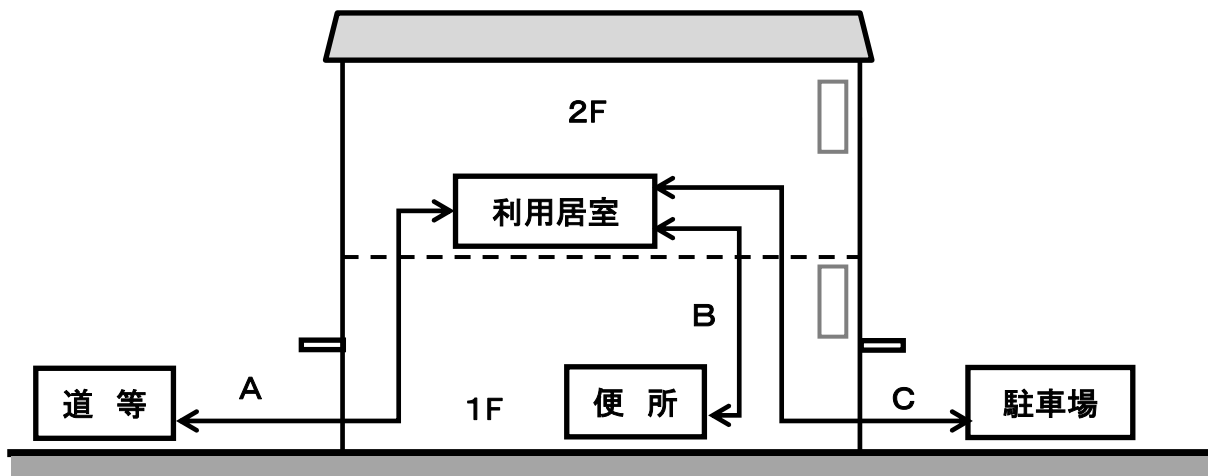


バリアフリー状況の評価について

(1) バリアフリー状況に関する評価

バリアフリー状況の評価については、施設において利用に供する居室を基準とし、以下の3つの経路上にバリア（障害）があるかどうかという視点で評価しています。

- 【経路 A】：道路等から利用居室までのルート
 【経路 B】：車いす使用者の便所から利用居室までのルート
 【経路 C】：駐車場から利用居室までのルート



(2) 調査項目と評価

① バリアフリー状況の調査項目

バリアフリー状況の評価に関する調査項目（調査対象箇所）と各調査項目に求められる仕様および判定基準は以下の通り設定しています。

調査項目		求められる仕様	判定基準
1	出入口	・段差がなく、車いすで通行できる幅員（80cm 以上）が確保され、扉は車いす使用者が開閉できる。	経路 A・C 上で仕様を満たしているか
2	廊下等	・段差がなく、車いすの通行に支障がない幅員（120cm）があり、一定間隔で車いすがすれ違うことのできる場所が設けられている。	全経路上で仕様を満たしているか
3	階段	・手すりがあり、急傾斜や回り階段（らせん階段や踊場部分に段を設けた階段）ではない。	全経路上で仕様を満たしているか
4	昇降機 エレベーター	・出入口は、車いすの通行に支障がなく（出入口の幅は 80cm 以上）、かごは、車いすの回転に支障がない。	全経路上で仕様を満たしているか
5	便所	・車いす使用者が円滑に利用することができる便所が 1 以上設けられている。	有無
6	駐車場	・車いす使用者用駐車施設が 1 以上設けられている。	有無

② バリアフリー状況の評価区分

調査項目（6項目）に対する評価内容と評価区分（評価点）を以下の通り設定しています。

評価内容	評価区分 (評価点)
• 調査項目に記載されている仕様を満たしている場合	○ (1点)
• 調査項目に記載されている仕様を満たしていない場合	× (0点)
• 1棟の施設で、1箇所でも調査項目に記載されている仕様に合致しない場合や複数棟で構成されている施設で、一部でも調査項目に記載されている内容に合致しない棟がある場合	△ (0.5点)
• 調査項目に該当しない場合 ※ 例えば、平屋建てのため昇降機が不要な場合や、傾斜路を設置しており昇降機は不要な場合など	— (1点)